

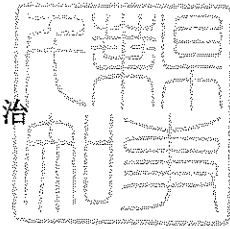
一般廃棄物処理施設変更許可証

令和元年6月11日

住所 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
氏名 大平興産株式会社
代表取締役 山上 昌孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日	平成16年4月19日	許可番号	16-2
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	一般廃棄物最終処分場 焼却灰、ばいじん、不燃ごみ		
設置場所	千葉県富津市高溝字左り沢395番1及び396番1		
処理能力	埋立面積 : 3,360m ² 埋立容量 : 21,369m ³		
許可の条件	1 一般廃棄物を最終処分施設に投入する場合は、衛生的かつ安全に留意して行うこと。 2 最終処分場（付帯設備を含む）について、故障、破損等事故が発生したときは、速やかにその状況を報告すること。 3 放流河川の水質の監視を強化すること。 4 環境保全について万全を期すため、安全で適正な維持・運営管理を行い、より一層環境影響の低減に努めるとともに、緊急時の体制を強化すること。 5 一般廃棄物の処分等に関し、必要な報告を求めたときは、速やかに報告すること。		
留意事項	1. 施設の使用に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

平成27年4月16日
令和元年5月30日

軽微変更届（埋立面積、埋立容量の変更）
軽微変更届（代表者の変更）